

# おしらせHOTコーナー 募集

## 市民活動推進委員会委員

任期 委嘱の日から平成31年3月31日まで

対 市内に1年以上居住し、平成29年4月1日現在、満20歳以上の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内 市民活動への支援のあり方や市民・市民団体などとの市の協働に関する事項などの審議※平成29年度の会議は、5回程度を予定

定 5人(書類選考あり)

申 3月24日までに、応募用紙(市民協働推進課または市ホームページで入手)に「八潮市の市民活動の推進」をテーマとした作文(400字程度)を記入のうえ、窓口、郵送または電子メールで市民協働推進課(☎465、メールアドレスshiminkiyodo@city.yashio.lg.jp)へ

## 要介護認定調査員

4月から(週3日) 午前9時～午後4時

対 看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員いずれかの資格取得者または、ヘルパー2級の資格取得者で実務経験がある方

内 要介護認定調査業務など

定 1人(面接により選考)

賞金 時給1350円

申 3月21日までに、履歴書(写真貼付)および登録証明書などの写しを長寿介護課(☎449) 窓口へ

## 物産展示ケース入展示製品

市役所玄関ホールに「物産展示ケース」に展示する製品を募集します。

申 4月下旬～平成30年3月

対 市内で生産された製品、または「八潮」の名のブランド品で市内で販売されているもの(危険物や生ものなどは不可)

内 38(高さ)×47(幅)×29(奥行)センチメートル

定 24コマ(申し込み多数の場合、抽選)

賞 無料

申 4月3日～7日

※初めて申請する方は、事前にお問い合わせください。

問 商工観光課 ☎479

## 市営住宅入居者

入居予定日 5月上旬

対 市に1年以上居住している方

入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8000円以下の方(裁量世帯は月額21万4000円以下)

内 市税などを滞納していない方

▼現に住宅に困窮している方▼現に同居または同居しようとする親族がいる方▼暴力団員でない方

内 ①一般世帯向け住宅(2人以上世帯から申込可)▼募集住宅Ⅱ大原団地5階(八潮6-27-5)▼間取りⅡ3DK※エレベーターなし

②一般世帯向け住宅(3人以上世帯から申込可)▼募集住宅Ⅱ中馬場住宅3階(八潮8-7-13)▼間取りⅡ3DK※エレベーターなし

## 高齢者向け優良賃貸住宅入居者

対 60歳以上の単身者または夫婦(内縁を含む)のどちらかが60歳以上の世帯

内 募集住宅Ⅱみどり園(八潮7-5-1)▼戸数Ⅱ1戸▼間取りⅡ1K(28・91平方メートル)▼木造3階建1階▼談話室・階段昇降機付バリアフリー

賞 月額6万8000円※所得に応じた減額(最高3万円)あり

申 3月24日までに、申込書(株小山不動産で配布)に必要書類を添えて、窓口または郵送で(株小山不動産 ☎932・0010、〒340-0053 草加市旭町3-5-3、水曜日・第3火曜日は定休)へ※募集定数に達しない場合は、引き続き募集します。

問 営繕・市営住宅課 ☎324

## 消防団員

市民の安全・安心を守り、地域コミュニティの維持と振興に貢献する消防団員を募集しています。

対 市内在住・在勤で18歳以上の健康な方

問 八潮消防署管理課 ☎996・0119

## 意見募集

### 八潮市防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部改正(案)

問 交通防犯課 ☎397 ☎995-7367  
メールアドレス kotsubohan@city.yashio.lg.jp

- 1. 八潮市防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部改正(案)の公表**  
市ホームページ、市役所(840情報資料コーナー)、駅前出張所、八幡図書館、八条図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、八潮メセナ、やしお生涯学習館および保健センターでご覧ください。  
また、交通防犯課で、貸し出しを行います。
- 2. 募集期間**  
3月10日(金)～4月10日(月)(必着)
- 3. 対象者**
  - ▼市内に住所を有する方
  - ▼市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
  - ▼市内の事務所または事業所に勤務する方
  - ▼市内の学校に在学する方
  - ▼八潮市防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部改正(案)に利害関係を有する方
- 4. 提出方法**  
「八潮市防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部改正(案)」に対する意見と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで交通防犯課へ
- 5. 意見の公表**  
提出された意見などは、市の考え方を付して、内容を公表します(住所・氏名は公表しません)。なお、類似の意見はまとめて公表することがあります。また、ご意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。



## 第26回 やしお市民まつり 実行委員会の委員(団体)を募集

4月～12月(月1～2回程度の会議を予定)

対 やしお市民まつり実行委員会規約に定める趣旨に賛同する市内の団体で、午後7時ごろから開催される会議に出席できる方

内 会議(全体会約4回および各部会)出席、開催までの準備および当日の運営

団体募集を行う部会およびその活動内容

- 安全対策部会 交通規制や交通整理、駐輪場の確保やその整理など
- 美化推進部会 美化活動について各部会へ助言、清掃活動など
- パレード部会 パレードの企画および出演団体の誘導や会場整備など
- 子どもまつり部会 八潮メセナ駐車場で実施する、子どもを対象としたイベントの企画、運営

※会議の回数は、各部会によって異なります。

なお、パレード部会、子どもまつり部会への参加を希望する場合は、4部会(総務、安全対策、美化推進、広報記録)のいずれかへ併せて参加していただきます。

※やしお市民まつり実行委員会規約は市ホームページに掲載しています。

申 4月7日までに、申込書(市民協働推進課または市ホームページで入手)を実行委員会事務局(市民協働推進課内)へ

問 第26回やしお市民まつり実行委員会事務局(市民協働推進課内)

☎996-2016

3月は、国民健康保険税・介護保険料の各第10期の納期です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

## やしお840メール配信中

問 秘書広報課 ☎423

QRコード

空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。

## 市税の納付はお済みですか?

税金の滞納は、納期内に納税いただいた方との公平を欠くものです。連絡もなく納付もない場合は、法律の規定により財産※の差押えを執行します。平成29年度になると、平成29年度分の課税が発生します。滞納が累積してしまうと納付がより困難になります。平成28年度までに課税されたもので、納期限を過ぎている市税がある方は、平成28年度中に必ず納付してください。

なお、病気など特別な事情により納付が困難な方は、必ずご相談ください。

※財産=給与、生命保険、預貯金、不動産、自動車のほか、売掛金、動産(貴金属類、腕時計など)など、換価が有効と判断されるもの

問 納税課 ☎330